不法投棄未然防止事業協力評価報告書 〈平成27年12月14日実施〉

笙= 老委員会

第三者委員会											
No. 4 都道府県名: 秋田県							覚書を締結した市町村等名: 三種町 世帯数 ^{※1} 6,294 人口: ^{※1} 18,876				
協力の対象となる地域と当該地域世帯数及び人口: 三種町全域							6, 2	294	人口: ^{※1}	18, 876	
事業協力年度 : H21 · H22 · H23 · H24 · H25 · H26 · H27 · H									H 2 7 · H 2	8 • H29	
	防止事業						引渡事業				
	実施期間	平成24年3月1	1日 ~ 平成24年12月31			31日 実施期間	平成24年	10月1日	~ 平	成24年12月31日	
H 2 4	内容	内容・パトロールの実施					内容 パトロール員及び職員が回収し、職員が指定引取 場所に輸送する。				
	実施期間 平成25年3月1日 ~ 平成25年12月31日					31日 実施期間	施期間 平成25年10月1日 ~ 平成25年12月31日				
H 2 5	内容・パトロールの実施					内容	パトロール員及び職員が回収し、職員が指定引取 場所に輸送する。				
	実施期間 平成26年4月1日 ~ 平成27年1月31日				1日 実施期間	平成26年10月1日 ~ 平成26年12月31日					
H 2 6	内容 ・パトロールの実施					内容	パトロール員及び職員が回収し、職員が指定引取 場所に輸送する。				
	品	目	エアコン ブラウン管式 テレビ		液晶式及び プラズマ式テレビ			t濯機· 類乾燥機 合計			
H 2 4	引渡事業の実績(台)		0		7	0		4	3	14	
H 2 5	引渡事業の実績(台)		0		3	0	3		1	7	
H 2 6	引渡事業	別渡事業の実績(台)		0	5	0		1	1	7	
	費 目 (金額:千円未満は四捨五入)		防止事業				引渡事業				
(金			設備費	労務費	その他 経費	小計	撤去等 費用	再商品化 等料金	小計	- 合計	
H 2 4	**2①確定上限額(千円)		0	1, 080	480		147	28		1	
	②事業に要した費用(千円)		0	824	384	1, 208	0	46	4	1, 254	
	交付した助成額(千円)				604	0	28	2	632		
	**2①確定上限額 (千円)		0	1, 080	480		147	15			
	②事業に要した費用(千円)		0	851	384	1, 235	0	23	2	1, 258	
	交付した助成額(千円)					617	0	15	1	5 632	
H 2 6	**2①確定上限額 (千円)		0	1, 080	480		152	13			
	②事業に要した費用(千円)		0	873	388	1, 261	0	18	18	1, 279	
	交付した助成額(千円)					631	0	13	13	3 644	

※1: 世帯数及び人口は、平成22年国勢調査による。 ※2: 流用がある場合、確定上限額は流用額を含む。

- I. 不法投棄量の削減状況
- イ. 平成24年度事業による平成25年度見込み達成状況

平成24年度事業実施による成果として、平成22年度の特定廃棄物不 法投棄発見量73台に対する平成25年度の削減率を53.4%(年間不 法投棄発見量34台)と見込んでいたが、同発見量は18台で、平成22 年度に対して75.3%減となった。

ロ. 平成25年度事業による平成26年度見込み達成状況

平成25年度事業実施による成果として、平成23年度の特定廃棄物不法投棄発見量47台に対する平成26年度の削減率を36.2%(年間不法投棄発見量30台)と見込んでいたが、同発見量は16台で、平成23年に対して66.0%減となった。

ハ. 平成26年度事業による平成27年度見込み状況

平成26年度事業実施による成果として、平成24年度の特定廃棄物不 法投棄発見量41台に対する平成27年度の削減率を31.7%(年間不 法投棄発見量28台)と見込んでいる。

平成27年度の同発見量は4~9月度までの半期実績では5台となっており、平成24年度の同期間の実績に対して79、2%減となっている。

- 二. 平成22年度以降の推移状況 平成23年度以降減少し続けている。
- Ⅱ. 防止事業・引渡事業の実施状況
- イ. 平成24年度事業
 - ①防止事業について
 - ・パトロールの実施(12名、月2回)
 - ②引渡事業について 12月に14台を引渡した。
- 口. 平成25年度事業
 - ①防止事業について
 - ・パトロールの実施(12名、月2回)
 - ②引渡事業について 12月に7台を引渡した。
- ハ. 平成26年度事業
 - ①防止事業について
 - パトロールの実施(12名、月2回)
 - ②引渡事業について10月に7台を引渡した。
- Ⅲ. 事業の評価等

平成24、25、26年度、両事業は計画通り実施された。 平成24年度事業実施の結果として、平成25年度不法投棄削減見込を達成した。 平成25年度事業実施の結果として、平成26年度不法投棄削減見込を達成した。

